

モニターだより



<みやぎ食の安全安心消費者モニターについて>

県民参加による食の安全安心確保対策を推進するため、消費者としての役割を自らの行動で積極的に果たす人材を育成することを目的に、「みやぎ食の安全安心消費者モニター」を随時募集・登録しております。研修会等の行事にご参加いただくことで、食の安全安心に関する正しい知識を得ていただいております。

【開催報告】食品工場見学会・生産者との交流会

令和4年10月から11月にかけて「食品工場見学会及び生産者との交流会」を計3回開催し、消費者モニター59名の方々にご参加いただきました。当日は、衛生管理や品質管理をはじめ、食品や農産物を生産する上での細やかな配慮や工夫など、貴重なお話を伺うことができました。

なお、新型コロナウイルスの影響で、直近2年間は中止せざるを得なかったところ、皆様からたくさんのご要望をいただき、今年はおかげさまで3年ぶりに開催することができました。また、定員60名の募集に対し、175名の方からご応募いただき、改めて本事業の必要性を実感しました。ご希望に添えない結果となった皆様には、次年度以降、お申込みいただければ嬉しく思います。

たくさんのご応募、ご参加いただきありがとうございました。



～見学先・交流先のご紹介～

●令和4年10月26日

AM：食品工場見学会 「株式会社松田製粉」 PM：生産者との交流会 「株式会社やまもとファームみらい野」

●令和4年11月9日

AM：食品工場見学会 「株式会社一ノ蔵」 PM：生産者との交流会 「有限会社マルセンファーム」

●令和4年11月16日

AM：生産者との交流会 「株式会社デ・リーフデ北上」 PM：食品工場見学会 「株式会社武田の笹かまぼこ」

食品工場見学会

「株式会社松田製粉」（白石市）



温麺の製造工程の見学を行い、温麺の歴史及び製造方法、会社創業からの歩み、工場の衛生管理状況、新型コロナウイルスの影響等についてご説明をいただきました。

生産者との交流会

「株式会社やまもとファームみらい野」（山元町）



ネギの出荷作業、サツマイモの保管状況、トマト・いちご等の生産現場の見学を行い、震災から起業までの歩み、生産している各作物、生産へのこだわり等についてご説明をいただきました。

食品工場見学会
「株式会社一ノ蔵」(大崎市)



日本酒の製造工程の見学を行い、会社創業の歴史、日本酒の製造方法、原材料や製造方法のこだわり、工場の衛生管理状況、震災及び新型コロナウイルスの影響等についてご説明をいただきました。

生産者との交流会
「有限会社マルセンファーム」(大崎市)



トマト・菊・ほうれん草の生産現場の見学を行い、生産へのこだわり、生産している主要な作物及び生産方法、近年の災害・水害の影響及び対応等についてご説明をいただきました。

食品工場見学会
「株式会社武田の笹かまぼこ」(塩竈市)



笹かまぼこの製造工程の見学を行い、笹かまぼこの歴史、会社の経営理念、工場の衛生管理状況、製造のこだわり、新商品等についてご説明をいただきました。

生産者との交流会
「株式会社デ・リーフデ北上」(石巻市)



トマト・パプリカの生産現場の見学を行い、震災からの復興、会社の経営理念、作物の出荷状況、環境に配慮した生産方法等についてご説明をいただきました。

アンケートのご意見を一部掲載します！

- 白石温麺は普段食べているため、製品までの工程が興味深かった。継続発展を実行する中で、品質の保持が保たれる秘訣についても興味深いと思った。(株式会社松田製粉)
- 山元町にこのような規模の農地があることを初めて知り、驚いた。それと同時に、これまでの道のり、苦勞なされたこと、復興への気概、どれをとっても想像するに余りあると深く感じた。(株式会社やまもとファームみらい野)
- 一ノ蔵では、実際の作業風景を見学できたとともに、レプリカなど酒造りの道具にも実際触れることができ、貴重な体験ができた。(株式会社一ノ蔵)
- 実際の圃場を詳しく見せていただき、また、商品だけではなく、たい肥が作られているところまで説明していただき、満足だった。(有限会社マルセンファーム)
- 笹かまぼこの長期保存方法の開発と、自社のみならず、地域の多種多様な業種と連携し、地域活性化に貢献していて素晴らしいと思った。(株式会社武田の笹かまぼこ)
- 環境に配慮した近代的な園芸施設であり、水耕栽培を実際に見ることができて良かった。(株式会社デ・リーフデ北上)

【開催報告】食の安全安心セミナー 「遺伝子組換え食品の取扱状況や安全性について」

令和4年12月5日、宮城県庁2階講堂にて食の安全安心セミナーを開催し、42名の方々にご参加いただきました。また、セミナーの動画については、33名の方々からご視聴申込をいただき、後日YouTubeにて配信しました。

今回は、NPO法人くらしとバイオプラザ21の佐々常務理事を講師としてお招きし、「遺伝子組換え」をテーマに、遺伝子組換えの役割や安全性、またその安全性はどのように確認されているのか等に関してご説明いただきました。

参加者の皆様からは、「遺伝子組換え食品の歴史と現状についてよく理解できた」、「組換えの方法、安全性の考えがわかりやすかった」などの声が寄せられました。

お忙しいところ、多くの消費者モニターの方々にご参加いただき、ありがとうございました。



セミナーの様子

ピックアップ！ ～遺伝子組換えとは～

「遺伝子組換え」とは、品種改良技術の一つであり、人間が利用できそうな性質を持った遺伝子を発見し、それを別の生物のDNAの中に組み込む技術のことをいいます。

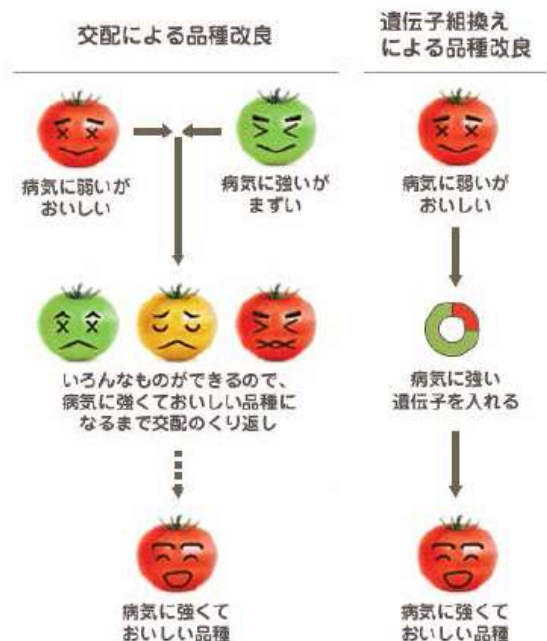
遺伝子組換え技術を活用するメリット

◎ 短期間で、より確実に目的に沿った性質を取り入れる

→ 交配による品種改良（右図左側）では、いろいろな性質を受け継ぐため、目的のものをつくるのに交配を繰り返す必要があり、長い年月がかかります。それに対して、遺伝子組換え技術（右図右側）は目的の性質だけを確実に加えることができます。

◎ 異なる生物種でも遺伝子の受け渡しが可能

→ これまでは、交配できる品種間でしか遺伝子の受け渡しができなかったため、より品種改良の可能性が広がりました。



(図) バイテク情報普及会ウェブサイトより
URL: <https://cbjapan.com/faq/basic/87/>

期待される効果

例えば、ある品種に、除草剤や害虫に対する耐性を加えることで、以下のような効果が期待できます。

- 食品の生産性の向上により、増大する人口への食糧供給を推進し、飢餓を減らすこと
- 農作業の省力化により、費用対効果を向上し、農業経済の活性化を図ること
- 農薬の使用量削減により、環境への負荷をおさえ、環境保全に努めること

他にも、様々な性質を加えることで、食品廃棄量の削減、農地面積拡大の抑制など、様々な効果が期待でき、SDGs（持続可能な開発目標）の達成にもつながるものと考えられています。



【第33回 食の安全安心基礎講座】遺伝子組換え表示制度について

★遺伝子組換え食品表示制度には、義務表示と任意表示があり、任意表示は2023年4月1日から新しい制度になります。

義務表示制度^{※1}（変更なし）

＜義務対象＞ 対象は、安全性審査を経て流通が認められた9農産物及びそれを原材料とした33加工食品群です。^{※2}

対象農産物	大豆，とうもろこし，ばれいしょ，なたね，綿実，アルファルファ，てん菜，パパイヤ，からしな
加工食品 ^{※3}	豆腐・油揚げ類，納豆，豆乳類，みそ，コーンスナック菓子，コーンスターチ，ポップコーン，ポテトスナック菓子，ばれいしょでん粉 等

＜表示方法＞

分別生産流通管理をして遺伝子組換え農産物を区別している場合及びそれを加工食品の原材料とした場合

分別生産流通管理が行われた遺伝子組換え農産物である旨を表示
＜表示例＞「大豆（遺伝子組換え）」等

- ・分別生産流通管理をせず、遺伝子組換え農産物及び非遺伝子組換え農産物を区別していない場合及びそれを加工食品の原材料とした場合
- ・分別生産流通管理をしたが、遺伝子組換え農産物の意図せざる混入が5%を超えていた場合及びそれを加工食品の原材料とした場合（大豆及びとうもろこしに限る）

遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物が分別されていない旨を表示
＜表示例＞「大豆（遺伝子組換え不分別）」等

- ※1 従来のもとの組成、栄養価等が同等のもの
- ※2 組換えDNA等が残存し、科学的検証が可能と判断された品目
- ※3 表示義務の対象となるのは主な原材料（原材料の重量に占める割合の高い原材料の上位3位までのもので、かつ、原材料及び添加物の重量に占める割合が5%以上であるもの）

※**分別生産流通管理（IPハンドリング）**とは、遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物を生産、流通及び加工の各段階で善良なる管理者の注意をもって分別管理し、それが書類により証明されていることをいいます。

任意表示制度（2023年4月1日改正）

＜現行制度＞

分別生産流通管理をして、意図せざる混入を5%以下に抑えている大豆及びとうもろこし並びにそれらを原材料とする加工食品

「遺伝子組換えでないものを分別」、「遺伝子組換えでない」等の表示が可能

＜新制度＞

分別生産流通管理をして、意図せざる混入を5%以下に抑えている大豆及びとうもろこし並びにそれらを原材料とする加工食品

適切に分別生産流通管理された旨の表示が可能

＜表示例＞
「原材料に使用しているとうもろこしは、遺伝子組換えの混入を防ぐため分別生産流通管理を行っています」
「大豆（分別生産流通管理済み）」
「大豆（遺伝子組換え混入防止管理済）」等

施行前でもこの表示は可能

分別生産流通管理をして、遺伝子組換えの混入がないと認められる大豆及びとうもろこし並びにそれらを原材料とする加工食品

「遺伝子組換えでない」、「非遺伝子組換え」等の表示が可能

使用した原材料に応じて、2つの表現に分けることにより、消費者の誤認防止や消費者の選択の機会の拡大につながります。

出典：知っていますか？遺伝子組換え表示制度（消費者庁）を一部加工 URL: https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/quality/genetically_modified/assets/food_labeling_cms202_220329_01.pdf

編集後記

冬の厳しい寒さも和らぎ、徐々に春の訪れを感じるようになりました。さて、今年度を振り返ると、本紙冒頭にも記載していますが、コロナ禍以降中止していた「食品工場見学会・生産者との交流会」を3年ぶりに開催しました。久しぶりの開催にも関わらず、モニターの皆様から多くのご応募・ご参加をいただき、大変嬉しく思っております。来年度以降も、各種イベント等を開催いたしますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。（富田）

ご意見・ご感想をお寄せください

宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課
〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
電話：022-211-2643
FAX：022-211-2698
Eメール：syokua@pref.miyagi.lg.jp
HP「宮城県 消費者モニター」で検索！
バックナンバーもご覧いただけます。